

令和4年9月1日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

総務文教委員会

委員長 森 島 守 人

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 一般財団法人魚沼市地域づくり振興公社の解散について  
(2) その他
  - ・受託業者の処分について
  - ・日本遺産の再審査について
  - ・魚沼市生涯学習センター（仮称）建設に伴う設計者への質疑等について
  - ・市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて
  - ・行政視察について
  
- 2 調査の経過 9月1日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
一般財団法人魚沼市地域づくり振興公社の解散について、執行部から説明を受け、質疑を行なった。  
その他で、広神地区スクールバス運行委託業務における受託業者の処分について、日本遺産に登録されている信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化の再申請に伴う再審査について、執行部から報告を受けた。  
また、魚沼市生涯学習センター（仮称）建設に伴う設計者への質疑等については、担当課を通して回答をもらうこととし、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて協議した。  
行政視察については、候補先と調整し実施することとした。

## 総務文教委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) 一般財団法人魚沼市地域づくり振興公社の解散について

#### (2) その他

- ・ 受託業者の処分について
- ・ 日本遺産の再審査について
- ・ 魚沼市生涯学習センター（仮称）建設に伴う設計者への質疑等について
- ・ 市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて
- ・ 行政視察について

2 日 時 令和4年9月1日 午後4時15分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、星 直樹、星野みゆき、大平恭児、遠藤徳一、森島守人、本田 篤、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原総務政策部長、米山北部事務所長、吉澤教育委員会事務局長、小島総務政策部副部長、森山学校教育課長、青柳生涯学習課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、星副参事

8 経 過

開 会 (16:15)

森島委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開会させていただきます。

#### (1) 一般財団法人魚沼市地域づくり振興公社の解散について

森島委員長 日程第1、一般財団法人魚沼市地域づくり振興公社の解散についてを議題といたします。資料が配布されておりますので、執行部に説明を求めます。

小島総務政策部副部長 それでは、一般財団法人魚沼市地域づくり振興公社の解散について御報告いたします。現在、解散に向けて公社とともに進めているところでありますけれども、公社に対する出捐金について説明が求められておりますので、次のとおり報告をいたします。(資料「一般財団法人魚沼市地域づくり振興公社の出捐金について」により説明)

森島委員長　これから質疑を行います。委員の皆さん、質疑はありませんか。

星野委員　出捐金というのは、ある程度自由に使えるお金なのではないかと思えますけれども、今の説明の中でざっくりと何が一番問題なのかというのを伺いたいです。

小島総務政策部副部長　一番何が問題だったかという御指摘でございますけれども、やはり出捐金の減額、それから解散について市がなかなか関与できていなかったというところが問題ではないかというふうに思います。

星野委員　市が関与できていなかったところが一番の問題点というお話でしたけれども、1ページの下の方に「基本財産の減額や定款の変更について市への報告が無い旨の指摘や指導を受けたこともあり」という記載があります。その辺り、いつ、誰が、指摘や指導をしたのでしょうか。

小島総務政策部副部長　こちらについては、平成28年度になりますけれども、当時の財政課、それからまちづくり室といった担当部署から公社の報告があった際に出捐金が減っていることを確認しまして、そちらを指摘したということと、今後これを減らさないようにという指導をしたというふうに伺っております。

星野委員　当時の担当課の方々などが指導したという話ですけれども、それについての回答はあったのでしょうか。

小島総務政策部副部長　私が聞いたところによりますと、真摯に受け止める旨の回答があったということでありまして。雰囲気的には、今後そこら辺は注意していきたい、そういう感じだったということでございます。

星野委員　先ほど、担当課の方々などが指摘や指導を行ったという話ですけれども、それは文書で行ったのか。また、その文書は残っているのか、お聞かせください。

小島総務政策部副部長　その話をしたときには口頭だったということで、特に文書等で指摘をしたわけではないということでありまして。

星野委員　3ページのところで、8月19日に監査委員による監査を受けていますが、監査委員からの質問や意見等はなかったのでしょうか。

小島総務政策部副部長　雑談等はありませんけれども、特にこれといった質問、それから意見等については、いただかなかったということでありまして。

桑原委員　3ページの上のほうから6行目ぐらいのところです。「自立することが本来の目的であったにも関わらず、基本財産の減額分を公益事業に充当しただけの状況にある。また、当公社は、行政側が立案した本市への友好自治体等からの自然体験学習（学校事業）の受入及び調整を実施する事業の実施に特化しており、他に行政が関与しない事業を実施していないため」というのがあります。そのところがよく分からないのですが、特化していることが悪いことではないし、関与していない事業というのはさらに利益を上げようとしてやっていたというふうにとれなくもない。どうしてそうなったのか、何が悪いのかお聞かせください。

小島総務政策部副部長　合併してからは、復興基金を充てた復興事業から始まったわけなんですけれども、平成26年からは一般財団法人化をいたしまして、本来であれば自主財源を作って自分で運営していくというのが目的であったんですが、市のほうで友好都市の受入れなどのいろいろなお願いをされており、それ以外に自主財源を稼ぐ手だてといたしますか、そういったものが特になかったといったところを、記載しなかったということです。

桑原委員 おっしゃることはよく分かるのですが、さっき言った「他に行政が関与しない事業を実施していたために」というのは、良いことではなく悪かったという意味なのですか。

小島総務政策部副部長 「他に行政が関与しない事業を実施していないため」ということで、行政から手が離れた独自事業をしていないという意味であります。

森島委員長 ほかにございませんか。(質疑なし) なければ、これで質疑を終結させていただきます。

本件については、解散するまで引き続き調査をすることで、御異議ありませんか。(異議なし) では、そのように決定をさせていただきました。

## (2) その他

### ・受託業者の処分について

森島委員長 日程第2、その他を議題といたします。まず、受託業者の処分について、執行部から報告をお願いいたします。

桑原総務政策部長 それでは、広神地域におきます、定期路線校外学習バス運行管理業務委託におきます受託業者の不適切な行為に関しまして、その後、市のほうで入札参加資格審査委員会におきまして処分を決定いたしましたので、御報告をさせていただきます。

8月12日に魚沼市入札参加資格審査委員会を開催いたしまして、その中で事業の元請け業者であります株式会社小出タクシー及びその再委託先であります奥只見タクシー株式会社、両社に対しまして指名停止措置といたしました。本日令和4年9月1日から令和4年11月30日までの3か月間の指名停止処分といたしましたことを御報告いたします。なお、処分につきましては、本日付けということで、処分書も本日両社に交付をするということで手続きを進めております。

森島委員長 このことについて、何か質疑はございませんか。(質疑なし) なければ、これで質疑を終結いたします。

総務政策部長にお聞きします。この9月1日というのは、この委員会が終わってから事業主に出すということよろしいですか。

桑原総務政策部長 実は今この時間、16時30分に、業者がこちらに来庁する予定としておりまして、今まさに入札参加資格審査委員会の委員長から交付をしている最中でございます。

森島委員長 そのほか、執行部から報告事項等はありませんか。

### ・日本遺産の再審査について

吉澤教育委員会事務局長 資料はございませんが、日本遺産の再審査という案件について、御報告をさせていただきます。

本市も構成自治体の一つであります、信濃川火焰街道連携協議会、こちらは、新潟市・三条市・長岡市・十日町市・津南町、そして魚沼市が構成する協議会ではありますが、こちらが平成28年に申請し認定された日本遺産、「信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化」について認定から6年を経過した本年、文化庁の総括評価を受け次の計画を再申請したところ、内容が十分でないという指摘を受け再審査となっているということでございます。日本遺

産につきましては、もとより文化財そのものの価値を評価されたり、規制を新たにかけるという制度ではございませんので、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化で伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものでありますが、今回の再申請においてビジョンや施策が抽象的である。または、目標設定が明確でない等の指摘を受けまして、現在構成自治体では担当者会議等を重ね、再提出の準備をしているところであります。9月中旬に再提出をし、その審査結果が11月から12月に出るというふう聞いております。

本日は、まず現在そのような状況であることを報告させていただきまして、審査の結果については、しかるべき時期に御報告をさせていただきたいと思っております。

森島委員長　このことについては、質疑はないということによろしいと思っておりますので、報告ということにさせていただきます。

### ・魚沼市生涯学習センター（仮称）建設に伴う設計者への質疑等について

森島委員長　次に、魚沼市生涯学習センター（仮称）建設に伴う設計者への質疑等についてを議題といたします。前回の委員会で、質疑等がある場合は事務局まで提出をお願いしていましたが、桑原委員から提出がありましたので、お手元の資料を配付させていただいたところであります。このことにつきましては、議会事務局長のほうから説明をお願いします。

佐藤議会事務局長　桑原委員のほうから質疑をいただきましたので、皆さん方から御確認いただきたいと思っております。また、私のほうで事前に読ませていただきまして、2番目、3番目についてはこのとおりで理解はできると思うんですが、1番目のところで、まだワークショップの部分についてはこれで分かると思うんですが、その上のほうの「それぞれのエリアをどのように活用し活かしていくか」という、それぞれのエリアというのはどこを指しているのか確認させていただきたいです。

桑原委員　今まさに計画している、学習センターエリアです。南本町を含めたその辺りのエリアと、現図書館を含める本町付近のエリアとか、そういう中心エリアの活用についてです。

佐藤議会事務局長　生涯学習課長にも確認したいんですが、この事業だと小出の中心地を囲ったエリア設定をした中で、生涯学習センターと、その五差路といったエリアの中を整備していくという事業になるかと思いますが、それで、よろしいですか。

青柳生涯学習課長　今回の部分に関しましては、私どもで委託をしている設計業務委託の中では、生涯学習センター（仮称）の設計と、あと現小出郷図書館の図書館機能を移転した後の利活用の部分で、今桑原委員から御質問の内容にあるとおり、それぞれの部分を総合してどう活用していくかということと、設計とともに検討していくということでございます。それに加えて、都市整備課のほうの国土交通省の補助金の事業の中で、今の設計部分も含めて五差路やそのほかに整備するということの事業になっています。

佐藤議会事務局長　聞き方が悪かったかもしれませんが、この中に空き家スペースを取り入れたというのがあったので、今ほど生涯学習課長が言ったように、生涯学習センター（仮称）に加え五差路の整備のほかに、今の小出郷図書館の使い方を、今の委託の設計者のほうで考えているのだと思っております。五差路のほうは別の方がしますが、そうしたときに生涯学習

センターと小出郷図書館の総合的な関わりという部分での、それぞれのエリアというのは分かると思ったんですが、空き家スペースというのが分からなかったので今日お聞きしようと思っていました。

桑原委員 御存知のとおり、本町については、私が見る限り半分以上はシャッター通りで、空き家があります。ですから、それをいかに活かしていくのかということです。

佐藤議会事務局長 エリアの中に空き家がいっぱいあるからそれらを含んで、という意味ですか。

桑原委員 そうです。計画をするのであれば、そういうことも当然するのだと勝手に思っていたところもあります。それをしなければ、まちの活性化もできないと思います。

佐藤議会事務局長 若干、今のところを補足させてもらっていいですか。エリア内に点在する空き家スペースを含めた計画を、というのを直して入れていいですか。

森島委員長 そのときには、桑原委員の意思を入れながら調整させていただきます。それでよろしいでしょうか。

桑原委員 はい。

森島委員長 では、ほかの委員の皆さん方は、質疑ということでこれを提出するわけですが、他にありませんか。(なし)では、桑原委員の計画に伴う質疑について、これを提出させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

このことについては、以上とさせていただきます。

#### ・市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

森島委員長 次に、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについてを議題といたします。これについてもお手元に資料を配布させていただきました。

あらかじめ、取扱いの案を入れさせていただきました。これにつきましては、副委員長と相談の上、少しでも取りまとめが進むようにということで私どものほうで入れさせていただきました。

これについて、皆さん方から1項目ずつ読んで確認したほうがよろしいですか。それとも、この区分に変更があれば、近日中、月曜日までに事務局のほうへ提出していただきたいと思います。ただし、10番から12番については、一括で学校教育のスポーツ指導についてであります。これは副委員長と相談させていただいて、うちの委員会で協議をするべきものだというふうに思っておりますので、ぜひその辺を皆さんに確認していただきたいです。それから、14番については※印であります。これは直ちに執行機関において処理が必要と判断されるというふうに思っておりますので、これについては次回の委員会までに教育委員会のほうから解答をいただければというふうに思っています。そのことも含めて、月曜日までに皆さん方から御検討をお願いします。そして、所管の委員会が、総務文教委員会でありますので、当委員会に与えられた市民の声は担当課のほうに届けさせていただいて、市民の声はこういうことがあったんだということで、担当課については今後の糧として来年度予算あるいは、今後の活動に活かしていただければというふうに思っております。そのように各担当のほうへ提出させていただきますので、総務政策部長、よろしくお願ひをいたします。

このことについては、そのように取り計らってよろしいでしょうか。(異議なし)では、そのように取り計らせていただきます。

#### ・行政視察について

森島委員長 次に、議会事務局長から、行政視察について説明をお願いいたします。

佐藤議会事務局長 行政視察について、委員長・副委員長・事務局に一任いただいたので、今調整しております。前回、予定していました八王子の高尾山学園につきましては、今日受入れ可能の返事がきました。11月10日の木曜日から11日の金曜日の予定です。候補として3か所を考えているんですけれども、了解をいただいたところを含めて、2、3か所で行ってきたいと思っております。八王子につきましては、2日目のほうで受け入れてもらうことになりました。あと10日はどこに行くかということで、今の候補としましては、前回候補にあげました調布市立第七中学校のはしうち教室、これが不登校対策になりますけれども、こちらのほうにお願いしております。それ以外に空き家対策の先進事例として、埼玉県川口市の対策状況と、もう1つが、埼玉県三郷市で自主防災組織設立と活動推進事業についてということで、事業をやっているようですのでここにもあたっております。今言った3つの中で選ばせていただきたいと思いますので、御了解のほうをお願いしたいと思います。

森島委員長 今ほど、事務局長のほうからお話がありました。当初は、調布市と八王子市に行く予定だったんですけれども、コロナの関係で延期になったということでした。八王子市については受入れ可能ということですので、このようなことで進めさせていただきますがよろしいでしょうか。(異議なし)では、よろしく申し上げます。

佐藤議会事務局長 もう1件ですけれども、ホチキス留めで、魚沼市議会質疑回答、飯能市立図書館の取組みについてお配りしました。前回同様に、こちらのほうで事前質疑をした答えのほうがいただけましたので、今回の資料として配らせていただきましたので、参考としてください。

森島委員長 では、委員の皆さんから何か御意見、質疑はございませんか。(なし) 執行部のほうはございませんか。(なし)

では、本日の会議録の調整については、委員長、副委員長に一任をお願いいたします。これで総務文教委員会を閉会させていただきます。

閉 会 (16:54)